



発行 東京都

目次

50

規則

○東京都知事の職務代理順序に関する規則……………（政策企画局総務部管理課）…

告示

○東京都副知事の担任意項……………（政策企画局総務部管理課）…

○知事の職務代理……………（同）…

規則

東京都知事の職務代理順序に関する規則を公布する。

平成二十八年六月二十一日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都規則第百八十七号

東京都知事の職務代理順序に関する規則

知事に事故があるとき、又は知事が欠けたときは、次の順序で副知事とその職務を代理する。

第一順位 副知事 安藤 立美

第二順位 副知事 川澄 俊文

第三順位 副知事 中西 充

第四順位 副知事 山本 隆

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 東京都知事の職務代理順序に関する規則（平成二十五年東京都規則第百二十五号）は、廃止する。

告示

●東京都告示第千五百五十八号

東京都副知事の担任意項を次のとおり定めた。

なお、平成二十六年東京都告示第千二十三号（東京都副知事の担任意項）は、平成二十八年六月二十日をもって廃止した。

平成二十八年六月二十一日

東京都知事 外 添 要 一

副知事

担任意項（課題）

安藤 立美

一 特命事項に係る国との調整に関すること。

川澄 俊文

一 防災・危機管理に関すること。
二 少子高齢化対策に関すること。

中西 充

一 中小企業・産業振興に関すること。
二 多摩島しょ振興に関すること。

山本 隆

一 東京オリンピック・パラリンピックに係る総合調整に関すること。

副知事

担任意項（局等）

安藤 立美

一 次の局に関すること。
政策企画局、都市整備局、建設局、港湾局、交通局

川澄 俊文

二 次の行政委員会との連絡に関すること。
教育委員会、収用委員会

川澄 俊文

一 次の局等に関すること。
財務局、主税局、環境局、福祉保健局、会計管理局、東京消防庁、病院経営本部

川澄 俊文

二 次の行政委員会等との連絡に関すること。

副知事	担任意項（局等）
安藤 立美	一 次の局に関すること。 政策企画局、都市整備局、建設局、港湾局、交通局
川澄 俊文	二 次の行政委員会との連絡に関すること。 教育委員会、収用委員会
川澄 俊文	一 次の局等に関すること。 財務局、主税局、環境局、福祉保健局、会計管理局、東京消防庁、病院経営本部
川澄 俊文	二 次の行政委員会等との連絡に関すること。

中西 充	選挙管理委員会、監査委員 一 次の局等に関すること。 総務局、生活文化局、産業労働局、水道局、下水道局、青少年・治安対策本部、中央卸売市場 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 人事委員会、公安委員会、労働委員会
山本 隆	一 次の局に関すること。 オリンピック・パラリンピック準備局

●東京都告示第千五百五十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百五十二条第一項及び東京都知事の職務代理順序に関する規則(平成二十八年東京都規則第百八十七号)の規定に基づき、平成二十八年六月二十二日以後知事の職務は、副知事安藤立美がこれを代理する。

平成二十八年六月二十一日

東京都知事 外 添 要 一

発行 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
 電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定 価
 本号 三〇円
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七號
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

